

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	廃止年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者職種	代表者名
3771501313	訪問介護	まるい亀さん	7630044	香川県丸亀市福島町111番地	0877-89-2733	0877-89-6341	廃止	R08/02/28	丸福株式会社	香川県綾歌郡宇多津町東分1933番地	代表取締役	福島 昌嗣
3770400764	訪問介護	ニチイケアセンター善通寺	7650053	香川県善通寺市生野町857番地1	0877-63-1101	0877-62-9844	廃止	R08/03/01	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	代表取締役	中川 創太
3760290175	訪問看護 介護予防訪問看護	まるい亀さん	7630044	香川県丸亀市福島町111番地	0877-43-3318	0877-89-6341	廃止	R08/02/28	丸福株式会社	香川県綾歌郡宇多津町大字東分1933番地	代表取締役	福島 昌嗣